

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第48回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日時	令和元年12月25日(水) 午前10時～12時	場所	木津川市役所 第2北別館 2階会議室
出席者 出席者・・・■ 欠席者・・・□	委員	<p>【学識経験者】</p> <p>■中川 大(副会長) ■大庭 哲治委員</p> <p>【市民代表】</p> <p>■杉本 美保委員 ■長野 博行委員 ■福本 桂子委員 ■神野 勝三郎委員 ■大村 裕信委員 □平田 克子委員 ■行衛 満委員 ■中島 英一委員</p> <p>【事業者】</p> <p>■梅澤 浩二委員 ※代理：松中 紗恵子(西日本旅客鉄道株式会社総務企画課) ■奥辻 芳博委員 ■米田 佳弘委員 ※代理：木村 一朗(奈良交通株式会社乗合事業部統括課長) ■津田 秀夫委員 ■足立 高広委員 □大江 正泰委員 □梅田 幹夫委員 □加藤 隆委員 ■霜永 勝一委員 ※代理：牧田 佑一(奈良交通労働組合財政部長)</p> <p>【行政機関】</p> <p>■岩崎 靖彦委員 ■永見 晃之委員 ※代理：廣岡 尚朗(京都国道事務所計画課調査係長) ■澤田 晋治委員 ■春名 靖弘委員 ■岡島 永治委員 □河井 規子会長 □田中 達男委員 □福田 訓男委員</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】</p> <p>■原 辰幸委員 ※代理：辻本 幸治(国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課専門官)</p>	
事務局	鶴見政策監、武田事務局長、奥田事務局次長、比志島係長、宮本主任		
傍聴者	8名		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①市民・利用者調査の結果概要について【資料1～3】</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①第2次木津川市地域公共交通網形成計画(素案)について【資料4】</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回協議会の日程について</p> <p>②その他</p> <p>3. 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1. 開会</p> <p>事務局より開会の宣言があった。</p>		

	<p>2. 議事</p> <p>議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として中島委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①市民・利用者調査の結果概要について 資料1～3に基づき、事務局から報告があった。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①第2次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について 資料4に基づき、事務局から説明があり、承認した。</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回協議会の開催日程について 後日通知することとした。</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎議長 ○委員 →事務局</p>	<p>1. 開会</p> <p>【議事録の確認について】</p> <p>○：（第47回協議会）議事録2ページの「議事に入る前に、前回議事録の確認が必要ではないか。」という発言に対して、「修正があればご発言をお願いします。」という回答であるが、「修正」と「確認」は違うと思うが、どのように理解すれば良いのか。また、「路線バスから路線バスに修正する」という箇所は括弧を付けてもらいたい。3ページの11行目の「少しでもバスを身近に触れていただくために」ではイメージがわからないので、「少しでもバスを身近に馴染んでもらおうとするための」としたほうが良いのではないか。</p> <p>→：1点目であるが、「修正があればご発言をお願いします。」という発言に続き、「次回からは議事に入る前に事務局から内容の確認を行うこととしたい。」としており、「修正」も「確認」も同じであると理解している。2点目については、この時の質問は、梅美台西バス停で南加茂台から来る奈良交通の路線バスと梅美台西から高の原行き路線バスの乗り継ぎについての明確なご発言があったので、「路線バスから路線バス」としている。発言者の意見はどうか。</p> <p>○：これは私の発言であるが、加茂から高の原方面に行く際に、木津まわりではなく、梅美台西まで行き、そこで乗り換えて高の原へ行く、帰りは高の原から梅美台西まで来て加茂へ行くという路線バスから路線バスへの乗り換えということで発言したので、議事録のままで良いかと思う。</p> <p>→：発言者がこうおっしゃっているのでこのままでよいか。</p> <p>○：文言としてはそれで良いが、基本的な表記方法として括弧を付けて強調したほうが良いのではないかと指摘している。</p> <p>→：「路線バスから路線バスへ」という文言にカギ括弧がつけた方がわかりやすいというご指摘であるため、そのように修正させていただく。3点目の「バスを身近に触れていただく」という表現は捉えにくいということで、「身近に感じて」という表現に修正する。</p> <p>○：他の委員も何か発言されたらどうか。</p> <p>○：事務局の提案に特に意見がないから何も発言しないわけである。今は議事録の確認である。今日は地域公共交通網形成計画の素案を決めるという大切な審議が</p>

あり、そこに時間をとりたいので、先に進めてほしい。

→：議事録について他に意見はないか。

○：3ページ20行目に「市全体のバランスを保った運行ができるように」とあるが、「バランスを保った運行」ではなく「バランスのある運行」ではないか。

○：指摘されていることは、議事録の確認ではなく、表現の違いなどの些末な問題であり、今ここで言うことではないのではないか。

報告事項を共有し、その後には協議事項もある。毎回協議の時間が減っている
ので、皆さんとても気になられている。もう少しスピーディにさせていただけない
か。

【議事進行に関する意見書について】

→：『議事進行に関する意見書』について、委員より皆様への事前配布の依頼があ
った。事前に事務局が委員に内容を確認したところ、「①議事ごとにまとめをし
てほしい」、「②協議事項は項目ごとに採決してほしい」、「③各委員から積極
的に意見を述べてほしい」という3点を提案したいとのことであった。

事務局の認識としては、1点目は、議事進行は議長が議事ごとに取りまとめでい
ただいており、後日議事録を作成し全委員に配布し、まとめているものと認識し
ている。2点目の協議事項は、委員による協議の上で議長が取りまとめ、決定い
ただいている。協議会規約第6条第4項にも「会議の議決方法は原則として全会
一致とするが、成立しない場合は多数決とする。」と定められており、過去にも
意見がまとまらなかった場合は採決をとっている。3点目は、各委員の皆様から
意見がある場合はそれぞれ発言いただいております、議事案件によっては議長から
意見聴取も行われているものと認識している。以上のおり、事務局としては今
後も現行通りで進めていただきたいと思いますと考えているが、委員の皆様のお願
いしたい。

○：協議会規約第7条に書かれているとおり、ここで決まったことに我々は責任を
持たなくてはならない。議事録に残るので、1つ1つ採決をとってほしい。

○：採決をとることには賛成である。意見が出ているように、良い計画が出来るよ
う、内容に対して発言をすることをお委員全員に心がけていただくことは良
いことである。しかし、先程からの発言は中身に対して少しでも良いものにしよ
うという発言ではないと思われる。先に進めるために採決してほしいという提案
を行いたい。

→：提案に対し、採決しても良いか。

<異議なし>

→：今後は採決をすること、その他については、現行どおり進めていくというこ
とに賛成の方は、挙手をいただきたい。

<挙手多数>

→：挙手多数ということで、提案のとおり進めさせていただく。

○：決定のとおり、今後、協議事項は採決させていただくことにする。また、議論
を進行するために採決をとった方がいいのではないかという提案があった場合
は、採決をさせていただくこととしたい。

(議事中確認事項)

○：人数を確認すべきではないか。

◎：協議事項以外についても、採決の都度、人数を数えるべきということか。

○：協議事項と違って、そこに議論があるわけである。

◎：協議事項と今のような提案では、採決の重みが全く違う。提案事項についても

人数を数えるべきだということであるので、協議事項以外では多数かどうかで決めても良いと思われる方は挙手をお願いしたい。

<挙手多数>

◎：協議事項以外は多数かどうかのみとさせていただく。

○：客観的に第三者から見てもわかるよう、採決の結果を確認していただきたい。

◎：採決の方法として、挙手した人の数まで数えるのか、明らかに多数であれば、「多数である」という結論にするのか、反対の人の人数も明記するのか、もしくは反対された人の記名もするのか。

○：これまで6回協議会に出席しているが、その内1回だけ採決をとったことがあり、議事録には採決の際の人数が記載されていたので、同様の形式をとっていただきたい。

◎：他に意見がないようなので、協議事項について採決するときは賛成者の人数と反対者の人数を数え、確認して議事録に残すということによろしいか。

<異議なし>

2. 議事

(1) 報告事項

①市民・利用者調査の結果概要について

【配布資料】資料1 市民・利用者調査の結果概要について

資料2 令和元年度 木津川市公共交通に関する調査結果<市民>

資料3 令和元年度 木津川市公共交通に関する調査結果<利用者>

【主な意見・質疑等】

○：市民アンケートの質問5の税金負担額の記述があるが、これは前回協議会の配布資料のアンケート調査票では記載されていなかった。この項目が入った意図は何であるのか。

→：前回協議会において、「コミュニティバスの運行には、利用者1人あたり税負担額として約500円、市負担額として約210円を支払っています。」と記載のある差し替え資料を配布している。

○：この質問を設けた意図は何であるのか。これだけ税金を負担しているからコミュニティバスに乗ってくださいという意味なのか、乗らなくて良いという意味なのか。

→：コミュニティバスの必要性についての質問であり、税金を投入しても必要か、不必要かということについて意見を伺いたいという意図である。また、実際にどれだけの税金を投入しているかというのをご存知な方、そうでない方もいるため、質問として加えさせていただいた。

○：実際に利用者は運賃200円を支払っているが、それにプラスで300円の税金がかかっているということか。

→：それぞれの路線ごとに差があるが、木津川市のコミュニティバス全体で考えると約320円の税負担があるということである。

○：他都市では、100円の運賃で乗れるという所が多い。利用者からすれば、200円の運賃を払い、さらに税金も負担しているのかという気持ちになる。

→：これだけ税金で負担しているのが事実である。

○：アンケートの結果には反映しないということであるが、実際にはどのような意見があったのか。

→：質問項目の一部に誤表記があったため、結果を数値として公表はしないが、結果は集計しているのでご報告する。1番多かったのは「今は困らないが、高齢に

なった時など将来的に必要」で 58.4%、2 番目が「地域の移動手段、地域づくりとして必要」で 37.4%、3 番目が「ないと生活に支障をきたすので必要」で 15.7%、続いて、「ないと外出の機会が減るので必要」が 13.8%、「家族や知人が利用しているので必要」が 11.8%、「なくても全く困らない」が 8.5%、「なくても代わりの交通手段で移動できる」が 8.4%となっている。この内容については、後日委員の皆様へ資料を郵送する。

○：利用者 1 人 1 回あたり 320 円の税負担ということは、運賃 200 円を利用者が負担して、平均的には 120 円を赤字補填しているということになるのか。

→：運行コストは 500 円である。障害者割引を受けている方や子どももいるので、概ね 1 人あたり平均運賃として 180 円を負担いただいております、差額分の 320 円を税金で負担している。

○：誤表記の周知について、お詫びと訂正文を「公共交通だより」に掲載するとしているが、全体として 500 円のコストがかかっていることや、320 円の税負担をしていることを重視する人がおり、単に「公共交通だより」だけに載せるのではなく、木津川市の広報紙に掲載すべきではないのか。

→：「公共交通だより」は市の広報に折込み、全戸配布を行っている。公共交通だよりにお詫びと訂正文を掲載し、広報紙にも掲載したらどうかというご意見かと思うが、公共交通に関するものは、「公共交通だより」で全てお知らせしており、お詫びと訂正文はアンケート結果と一緒に掲載させていただきたいと考えている。

◎：アンケートに関するものであるため、「公共交通だより」で一緒に掲載したほうが理解しやすいかと思う。事務局の提案では、「公共交通だより」に掲載することであったが、広報にも載せてはどうかというご意見があった。公共交通だよりでの掲載の方が良いと思われるかたは挙手をお願いしたい。

<挙手多数>

◎：「公共交通だより」に掲載することに決定する。

○：資料 1 の 9 ページにコミュニティバスの利用回数の変化が掲載されており、利用回数が減った理由の中に「バスを使う用事が減った」とあるが、どういう用事が減ったのかはわかるのか。

→：「バスを使う用事が減った」と回答された方に、その内容を具体的にお聞きしていないので正確な分析はできていない。しかしながら、市民アンケートでは世帯の自動車保有率が木津川市は 93.2%となっており、家族送迎の増加が考えられる。また、通信販売等が増えたこと、また在宅医療が増えたこと等があり、バスを使って外出する用事が減ったのではないかという分析はしている。計画では、公共交通全体の利用促進に繋げていきたいと考えているので、今後も利用を高めていくような取り組みをしていきたいと考えている。

○：用事がなくなって外出機会が減ることと、バスから他の手段に変わることとは違う。その違いが何かわかると今後のフォローも出来るかと思う。アンケートであるので、詳細部分の把握は難しいとは思いますが、用事が減った理由は気になる場所である。

○：自動車保有率が 93.2%ということであり、残りは 6.8%となるが、具体的には何人くらいになるのか。

→：資料 2 の 12 ページの家族の車両保有状況の市域全体の結果をみていただくと、普通自動車 72.4%、軽自動車 42.4%となっているが、複数回答であるので、世帯単位で見ると、93.2%が自家用車を保有しているということである。この数値でいくと、回答者 2,100 件中約 100 世帯くらいになる。

○：回答者の中での割合しかわからないということか。

→：アンケート結果の中の分析である。

○：コミュニティバスの満足度を聞いているが、これを質問項目として挙げた理由を教えてください。アンケート結果では、コミュニティバスの満足度が高いという一定の評価になっているが、私個人としては誘導質問になっているのではないかと思います。

→：あくまでも、それぞれのバスの満足度を評価指標として伺っているものである。実際にバスを利用している方の満足度は高かったが、不特定多数を対象とした市民調査ではバスの満足度は低い結果となっている。このことから、まず利用していただくためのきっかけを作ることで、バスを利用していただき、バスの満足度を上げていくことが必要である。

○：この結果を受けて、市の提案は今の時点ではないということか。

◎：それは、綱形成計画に反映されているかどうかというところである。

→：利用者調査では満足度が高く、市民調査では低い傾向にある。利用していただいている方の満足度は高いので、まずは利用するきっかけを作ることが大切であるということ、アンケート結果から分析している。また、総合的な満足度以外に、「時刻表どおりに来る」や「バス停の表示が見やすい」という点は満足度が高く、逆に「運賃」については不満に感じている方が多いという点など、総合的な満足度に加え、それぞれの項目がどう評価されているのかということを検討しながら、今後の施策を考えていきたいということで、満足度の調査を行っている。

◎：調査結果に対していくつか質問があり、議論の内容については要約したものを事務局でまとめられるということになる。ご質問の内容があって、それに対してそれぞれ市から回答いただいたということである。

○：議事と報告に分けているが、今の報告事項についても、意見ややり取りがあり、議論になっているので、分ける必要はないのではないかと。

○：「議事」というのは協議会として意思決定をするという場面で出てくる言葉である。今行っているのは結果の報告であって、それに対して質問をしたり、意見を述べたりすることはあるが、それは協議会としての方向性を決めるものではないので「報告」ということでいいのではないかと。

<異議なし>

(2) 協議事項

①第2次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について

【配布資料】資料4 第2次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について

【主な意見・質疑等】

○：利用者アンケート・市民アンケートの結果を反映した素案になっており、基本的にはこの方向で良いのではないかと思います。木津川市は人口増加という面がある一方、きのつバスは利用者が伸び悩んでいるということであるので、事務局から提案があったようにしっかりと利用促進を行っていくべきだと考える。計画中の文言の確認をさせていただきたい。1ページの中程に「バスやタクシーなどの交通事業者の乗務員不足」とある。3ページには「バス、タクシー等の交通事業者では、ドライバー不足が深刻な問題」という表現があり、42ページには「バス・タクシー事業者の深刻な運転手不足」と記載されている。「乗務員不足」、「ドライバー不足」、「運転手不足」となっているので、使い分けの意味がないのであれば「乗務員不足」と整理されるのが良いかと思う。

→：他のページもチェックし、「乗務員不足」という言葉で統一する。

○：私たち利用者の立場からすると、これ以上不便になっては困るというのが大前提である。木津川市はPDCAにおける「プラン」は非常に良いものを作られるが、「D」以下はどうなのか。高齢者が増え、需要は増えてきているのにも関わ

らず、利用者は減っている。これは真摯に受け止めなければならない。そのため何をするかというと、やはり、取り組む姿勢、実行力とスピードであろう。運転免許返納問題にしても、2～3年くらい前から話が出ているにも関わらず、「検討します」という回答だけである。全てにおいてスピード感がないので、それを改善し、5年後にはきちっとした結果を出していただきたい。

また、新規路線についてだが、競合路線はダメであるということであるならば、以前から申し上げているように木ー1、木ー2の路線について、南加茂台を經由して梅谷までつなぎ、木津川市をループ状に循環するバスがあっても良いのではないか。梅谷から鹿背山まで1日4便程度で1度試験的に運行してはどうかと思う。ガイドラインの設定にしても段々とハードルが高くなっており、第1次計画では「地域組織の構成員は最低5名」としていたものが、第2次計画では「地域組織は自治会・老人会等を基本とする」となっているなど、一定の組織が必要である。もう少し市民の意見がとおりにやすくしてほしい。嘆願書や請願書など市民の意見を抑え込むためのガイドラインになっているのではないかという穿った見方をしてしまう。市民のためという意識を強く持ってもらって計画を進めていただきたい。

- ：私もこの会議に参加して3期目であり、南加茂台の問題は5年程前から議論しているが、全く前に進んでいない。南加茂台は高齢化も進んでおり、陸の孤島になりつつある。試験的に南加茂台から木津までの路線を午前・午後各1便くらいを1度運行してみたらどうか。
- ：40ページに「コミュニティバスの利用者数の減少は、特にきのつバスの利用者数の減少が影響しています」とあるが、きのつバスの減少の原因を早く分析してほしいと随分前から申し上げているが、未だに原因がでてきていないのが現状である。なるべく早く対策を考えていただきたい。
- ：36ページに交通事業者等の意見があるが、その後に協議会として発足当時から取り組んできたテーマや成果のまとめがあった方が良いのではないか。
- ◎：具体的にどのページになるか。
- ：第1次計画の検証の前が良いのではないかと思う。

<委員より配布物有り>

- ：資料4の36ページに交通事業者の意見があるが、それに伴う私の意見を言わせていただく。ヒアリング結果報告として、前回資料にも掲載されていたが、それについて議論しなかったように思う。
- ◎：結論として何をおっしゃりたいのか。要約を述べていただきたい。
- ：ヒアリングでの交通事業者の意見が述べてある。推測であるが、奈良交通の意見だと思われるが、採算が確保されておらず、運転手不足を理由に減便したいとの意向を強調しているヒアリングにしか過ぎないと感じる。この主張はコミュニティバスの運行に直結させて結論づける課題ではなく、奈良交通の営利事業の問題ではないかと考えられる。この問題は奈良交通の中でその可能性が浮上したときに「路線バス存続の可否等について」というテーマで問題提起すればいいのではないか。そもそもコミュニティバスは市民のためのバスである。
- ◎：申し訳ないが、何をおっしゃりたいのかよくわからない。これで議論をしると言われても難しい。これは一旦保留にさせていただき、箇条書きに要約したものを次回提案してほしい。綱形成計画への具体的な意見であればここで議論できるが、ここでの議論には直接関係しないと思われる。
- ：交通事業者からの意見が綱形成計画に踏襲されると困るので、意見を提出している。交通事業者の営利事業として考えるべきであるという意見である。路線バスからコミュニティバスに利用者がシフト、コミュニティバスの利用が増えるということは、市としては良いことなのではないか。

◎：今は、木津川市のこれからの5年間をどうしていくのかという重要な議論を行っている。この場で議論したいと主張されるのであれば、採決をとるしかないと思われる。次回簡潔に数点述べていただき議論するのがいいと思うが、この場で議論した方がいいと思われる方は挙手をお願いしたい。

<賛成1名、反対多数>

○：資料4の計画素案は、46ページ以降に施策体系をみても、非常によくまとまっているという感想である。しかし、これらの取り組みは、具体的に何をするかというのが重要であり、それが今後求められる内容であろう。そういった中でアンケート結果からは、特に免許返納を促す施策や情報提供の実施、コミュニティバスの無料の日を設けることが利用促進に重要であるというご意見が上がっており、また、不満な部分もいくつか上がっているので、施策体系の中でも、特にコミュニティバスの利用者数の増加や満足度に直結するような内容に関しては、少しウェイトを置いて取り組むことが大事かと思う。計画案の中でウェイト付けするのは難しいが、実際に取り組む際には、特に重要な施策については、ウェイトを置きながら取り組んでいただければと思う。

○：7ページの高齢者運転免許証自主返納支援事業であるが、支援内容に京都府の運転経歴証明書の交付があがっているが、これは、手数料を払って交付を受けておられるので、支援内容からは省いてはどうか。

○：50ページの「施策2-2 利用機会の提供」の中に、「バス・エコファミリーへの参画」が新規施策としてあげられている。これまでも、きのつバスやかもバスが一部対象路線となっており施策継続だと思われるが、これは今回新たに計画に載せるから「新規」としているのか。取り組みを拡大するのであればいいが、今やっていることを継続していくだけでは、新規ではないのではないのか。

→：バス・エコファミリーについては、今までも公共交通日より等に掲載しているが、今後は様々な形で情報発信や周知を行っていきたいと考えている。

○：45ページの計画の目標であるが、市内の公共交通利用者数とコミュニティバスの利用者数の目標年度が2023年度になっている。計画期間にあわせて2024年度までになるのではないのか。

また、47ページからの取り組みの実施期間が令和2年度から令和6年度と全て同じになっているが、令和2年度にこれだけの取り組みを全部やるのは無理だと思われる。早急にやらなければならないものや、順次検討し取り組むものなど、確実に実施できるよう、期間を変えたほうがいいのか。

◎：ご指摘のいただいた点は検討される必要があると思う。

計画は取り組みごとに数値目標を掲げるように言われる場合もあるが、この内容で良いか。

○：問題ない。

○：利用状況をしっかりと把握することは非常に重要であると思う。モニタリングをしっかりと行った上で、適切な施策を適切なタイミングで実施することが大切であるので、利用状況の把握を施策にあげてもいいかと思う。

○：時間的な制約があり、退席するので、意見を述べさせていただく。本計画素案については、一部修正等は必要かもしれないが、基本的には賛成である。

○：本協議会の「地域」という定義付けはどうなっているのか。合併したにも関わらず、コミュニティバスは旧3地域ごとに運行されている。

◎：ご指摘が用語の定義についてであれば、事務局より後で説明いただく。

○：時間がないので、退席するが、本計画素案に基本的には賛成である。

◎：基本方針が一番重要であり、本来しっかりと議論すべきところであるが、ここ

	<p>に書かれている基本方針はあまり明確でないように感じる。この基本方針を他市の基本方針に置き換えても通用すると思われるので、木津川市ならではの基本方針をうたいたい。調査結果をみると、木津川市の公共交通分担率は30%と高く、大都市以外でこれだけ公共交通分担率が高いところはあまりない。そういったことも含め、地方都市として先導的なネットワークにするなど、木津川市でなければ書けないようなことを盛り込んだ方がいいように感じる。</p> <p>本日は素案の議論であるので、今後の予定を事務局より説明いただきたい。</p> <p>→：本日の議論を踏まえ、追加できるところは追加修正を行い、次回の協議会で中間案を審議いただく。協議会は1月下旬に、ダイヤ改正も含めて開催を予定している。そこで中間案を決定いただき、2月のパブリックコメントに提出していきたいと考えている。その結果を受けて、3月下旬に協議会を開催し、最終決定を行っていただきたい。</p> <p>◎：今回は、パブリックコメントに出すための案を決定するということである。本日は素案段階であり、本日の意見を踏まえて修正を行っていただくが、全体の方向として、この方向で進めていいと思われる方は挙手をいただきたい。</p> <p><賛成19名、反対0名></p> <p>○：満場一致で決定いただいた。最後に一委員としての意見を述べさせていただく。木津川市の公共交通ネットワークは優れたものであり、取り組みも進んでいるが、まだまだ改善できる場所があると思われる。是非本協議会の中で、具体の議論に時間が割けるようにしていただくようお願いしたい。</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回協議会の日程について</p> <p>→次回の協議会は、1月下旬を予定しているが、日程については議長と事務局で調整を行ない、改めて通知させていただく。</p> <p>3. 閉会</p> <p>以上</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>なし</p>